

公共交通分野におけるオープンデータ推進に関する検討会

設置趣旨

政府においては、「オープンデータ 2.0」(平成 28 年 5 月 20 日 IT 戦略本部決定)等に基づき、公共データのオープン化に取り組んでいるが、平成 28 年 12 月に「官民データ活用推進基本法」が施行され、オープンデータの徹底を含めた官民データの利活用を強力に推進していくこととされている。

今日、公共交通分野における利用者への情報提供は、検索サイトや経路検索事業者のサービスの充実、各交通事業者のホームページやアプリによる提供等により、多言語化を含め相当程度進んできたところである。

他方、現在、交通事業者等の自主的な取組として公共交通分野のオープンデータ化が進められており、このような取組が進めば、国内外のアプリ事業者等により多様な交通手段のリアルタイム情報を踏まえた経路案内など新規のサービス創出や既存のサービス拡大など、より一層の利用者利便の向上が期待される。特に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中における円滑な輸送に寄与する点においても公共交通分野のオープンデータ化への期待が高まっている。

以上を踏まえ、本検討会においては、首都圏における公共交通に係る情報提供の現状を整理するとともに、IoT 機器の活用など今後の技術進歩を念頭に、オープンデータ化によるメリットやリスク、コスト負担の在り方等について検討を行い、公共交通分野のオープンデータ推進に向けた機運醸成を図ることを目的とする。